

総務編

消防は、火災、交通事故、水難事故をはじめ、地震や風水害などの大規模災害に至るまで、あらゆる災害に迅速かつ適切に対応する必要があり、災害が複雑多様化している今、その体制強化が求められています。

頻発・激甚化する巨大台風、集中豪雨等の風水害や、南海トラフ地震、首都直下地震をはじめとした大規模地震の発生が危惧されている近年において、災害発生時に消防業務を継続し、市民の生命、身体、財産を守るべく迅速かつ的確な消防活動を実施するには、消防活動拠点施設である消防庁舎の建て替えや修繕、改修工事等、適正な維持管理を徹底し、耐震性、機能性を確保することが不可欠です。

これらを踏まえ、本市消防局では第5次越谷市総合振興計画に基づき、老朽化が進む消防署間久里分署の移転・建て替え事業に着手しており、令和3年度には建設用地の取得を行いました。今後も、早期に整備を完了できるように本事業を積極的に推進するほか、越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設の維持管理を継続するとともに、消防体制の充実・強化に努めてまいります。

また、組織とともに歩んでいく意欲と能力を持った職員の育成を目指し、引き続き、人材育成プロジェクトを力強く進めてまいります。

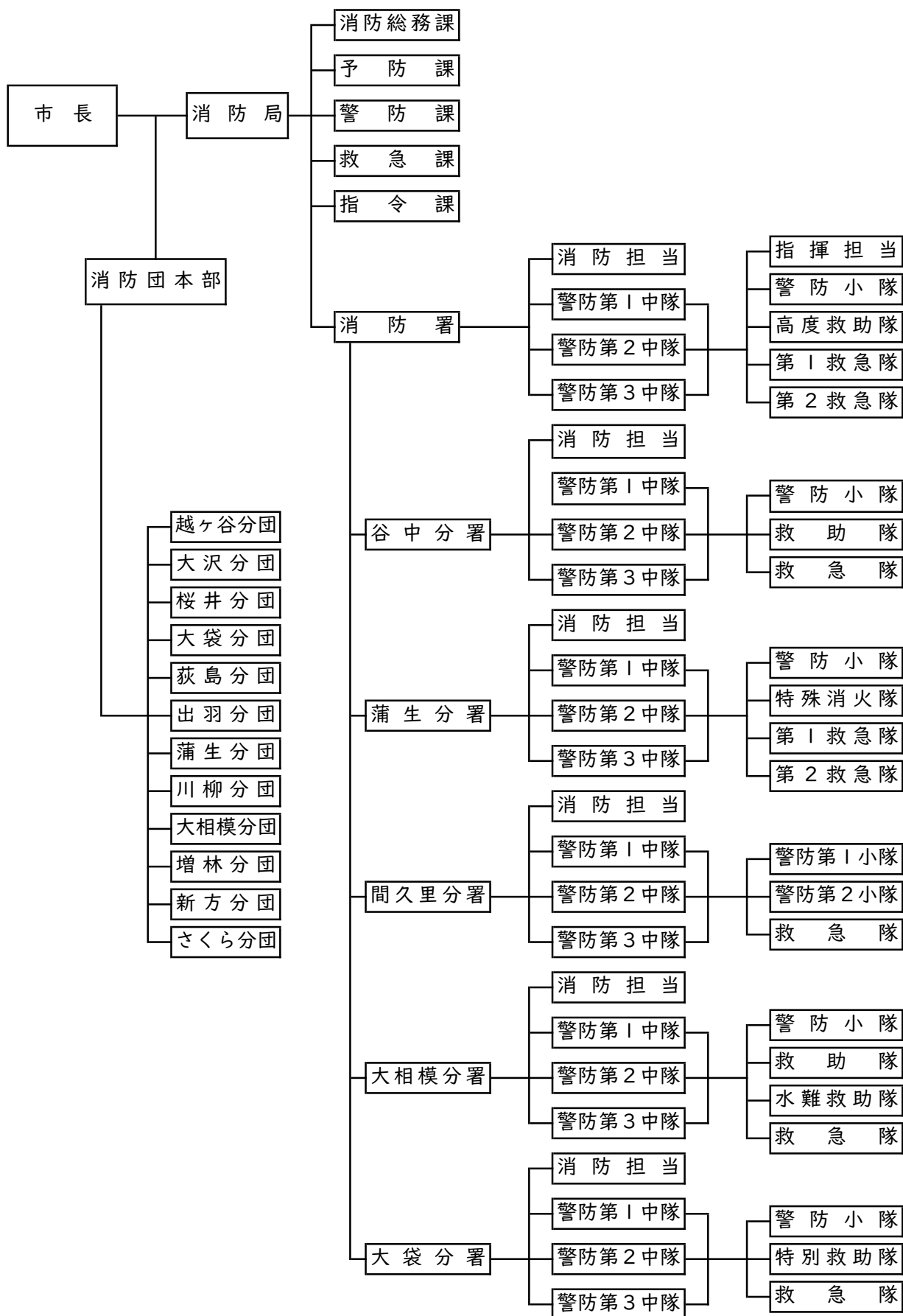
総務編では、消防組織と消防力、消防署所の状況、消防の予算及び消防職員の状況等を掲載しています。



越谷市消防局旗と感染予防のためマスクを着用した
越谷特別市民 ガーヤちゃん

1 消防機構図

令和4年4月1日現在



2 消防局（5課）事務分掌

令和4年4月1日現在

消防総務課

- (1) 人事並びに消防行政施策の企画及び調整に関する事。
- (2) 予算及び決算の調整並びに経理に関する事。
- (3) 消防関係の条例及び規則の制定改廃に関する事。
- (4) 公印の管守に関する事。
- (5) 消防統計に関する事。
- (6) 職員の給貸与品に関する事。
- (7) 職員の福利厚生及び公務災害補償に関する事。
- (8) 消防長会に関する事。
- (9) 消防職員委員会に関する事。
- (10) 越谷市消防賞じゆつ金等審査委員会に関する事。
- (11) 職員の研修に関する事。
- (12) 職員の任免、分限、懲戒、服務その他身分に関する事。
- (13) 表彰に関する事。
- (14) 職員の安全衛生管理に関する事。
- (15) 消防庁舎の整備及び管理に関する事。
- (16) 消防局に属する財産に関する事。
- (17) 庁用自動車（消防自動車等を除く。）に関する事。
- (18) 安全運転管理者に関する事。
- (19) 他の課に属しない事。

予 防 課

- (1) 消防広報に関する事。
- (2) 消防用設備に関する事。
- (3) 越谷市住宅防火連絡協議会に関する事。
- (4) 建築物確認に対する同意に関する事。
- (5) 防火管理者及び防災管理者に関する事。
- (6) 防火対象物の消防計画及び訓練の指導に関する事。
- (7) 越谷市火災予防条例（昭和37年条例第16号）の実施に関する事。
- (8) 消防音楽隊に関する事。
- (9) その他火災予防に関する事。
- (10) 越谷市幼少年婦人防火委員会に関する事。
- (11) 危険物の規制に関する事。
- (12) 少量危険物及び指定可燃物の規制に関する事。
- (13) 危険物製造所等の検査計画及び予防措置に関する事。
- (14) 危険物取扱者に関する事。
- (15) 液化石油ガスに関する事。
- (16) 火薬類の規制に関する事。
- (17) 高压ガス、毒劇物等の火災予防措置に関する事。
- (18) 越谷市防火安全協会に関する事。

- (19) 産業廃棄物施設の意見書に関する事。
- (20) 査察計画及び技術に関する事。
- (21) 違反対象物の処理に関する事。
- (22) 予防査察に関する事。
- (23) 越谷市風俗営業所等防火安全対策連絡協議会に関する事。
- (24) 屋外における火災予防措置に関する事。
- (25) リ災証明に関する事。
- (26) 火災の原因及び損害の調査に関する事。
- (27) 火災等の統計に関する事。

警 防 課

- (1) 警防救助業務に係る企画及び調整に関する事。
- (2) 消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に関する事。
- (3) 消防水利の調整及び整備に関する事。
- (4) 越谷市まちの整備に関する条例（平成14年条例第51号）の消防に関する事。
- (5) 消防機械器具（救急自動車及び救急器具を除く。）の整備及び管理に関する事。
- (6) 高圧ガス製造施設の管理に関する事。
- (7) 消防救助技術の教育に関する事。
- (8) 救助統計に関する事。
- (9) 消防団及び消防団員に関する事。
- (10) 消防団の施設に関する事。
- (11) 消防協会に関する事。

救 急 課

- (1) 救急業務の企画及び調整に関する事。
- (2) 救急救命士及び救急隊員の教育に関する事。
- (3) 救急自動車及び救急器具の整備及び管理に関する事。
- (4) 救急搬送証明に関する事。
- (5) 救急情報及び統計に関する事。
- (6) 応急手当の指導及び普及に関する事。
- (7) 医療機関等との連携に関する事。
- (8) メディカルコントロール協議会に関する事。
- (9) 自動体外式除細動器（AED）に関する事。

指 令 課

- (1) 緊急通報の受理及び出動の指令に関する事。
- (2) 消防用通信の管制業務に関する事。
- (3) 通信施設の維持管理に関する事。
- (4) 通信技術の指導に関する事。
- (5) 気象情報等の収集及び伝達に関する事。
- (6) 火災警報に関する事。
- (7) 埼玉県広域災害救急医療情報システムに関する事。

- (8) 携帯電話等 119 番通報受信・転送体制に関する事。
- (9) 埼玉県防災情報システムに関する事。
- (10) 衛星通信ネットワークシステムに関する事。
- (11) 消防庁舎の監視に関する事。
- (12) 加入電話の交換業務に関する事。
- (13) 消防分野における IT 化推進に関する事。
- (14) 緊急通報システムに関する事。
- (15) 越谷市防災行政無線に関する事。

3 消防署事務分掌

令和 4 年 4 月 1 日現在

消防担当

- (1) 職員の教養訓練及び勤務に関する事。
- (2) 消防署に属する備品及び財産に関する事。
- (3) 公印の管守に関する事。
- (4) 火災の予防に関する事。
- (5) 消防広報に関する事。
- (6) 火災の警戒及び鎮圧に関する事。
- (7) 応急手当の普及に関する事。
- (8) その他消防署に関する事。

警防第 1 中隊、警防第 2 中隊及び警防第 3 中隊

- (1) 災害の警戒及び防御に関する事。
- (2) 火災の原因及び損害の調査に関する事。
- (3) 救助活動及び救急活動に関する事。
- (4) 予防査察及び防火思想の普及に関する事。
- (5) 自主防災組織等が行う訓練の指導に関する事。
- (6) 消防活動に係る警防計画の作成に関する事。
- (7) 消防活動に係る警防訓練に関する事。
- (8) 消防活動に係る警防調査に関する事。
- (9) 消防車両及び消防機械器具の運用及び管理に関する事。
- (10) 越谷市火災予防条例（昭和 37 年条例第 16 号）第 45 条の規定による届出に関する事。
- (11) 消防水利の調査及び保全に関する事。
- (12) 職員の安全衛生に関する事。
- (13) 消防庁舎の管理に関する事。
- (14) 応急手当普及講習に関する事。
- (15) 署の庶務に関する事。
- (16) その他警防中隊に関する事。

4 消防署所配置図



5 消防庁舎等の概要

令和4年4月1日現

区分 局・署	所在地	敷地面積 (㎡)	構造	建築面積 (㎡) 延べ面積 (㎡)	しゅん工年月日
消防局 ・ 消防	越谷市大沢二丁目10番15号 電話 048(974)0101 (代)	2,974.23	鉄骨鉄筋コンクリート造 4階建	1,157.96	平成15年 3月20日
				3,590.62	
少量危険物 貯蔵取扱所	FAX 048(977)1199 (代)		コンクリートブロック造 平屋建	6.55 6.55	平成24年 10月26日
谷中分署	越谷市谷中町四丁目92番地1 電話 048(964)9119 FAX 048(964)9130	5,729.00	鉄筋コンクリート造2階建	1,246.79	平成29年 7月31日
			一部鉄骨造 2階建	1,683.80	
訓練塔 A 棟			鉄筋コンクリート造 6階建	83.73 333.65	平成29年 7月31日
訓練塔 B 棟			鉄筋コンクリート造 2階建	93.16 163.94	
自家用給油 取扱所			鉄骨造 平屋建	8.00 8.00	平成31年 3月14日
蒲生分署	越谷市蒲生寿町4番6号 電話 048(986)9119 FAX 048(986)9121	1,336.17	鉄筋コンクリート造3階建 一部鉄骨造 平屋建	597.98 1,200.77	平成22年 3月12日
間久里分署	越谷市大字下間久里1004番地1 電話 048(976)9119 FAX 048(976)9148	1,835.55	鉄筋コンクリート造 2階建	315.84 594.05	昭和52年 3月20日
訓練塔			鉄筋コンクリート造 5階建	36.37 136.37	
大相模分署	越谷市相模町五丁目29番地 電話 048(986)2119 FAX 048(986)2134	2,704.04	鉄筋コンクリート造 2階建	455.43 757.83	昭和58年 11月21日
大袋分署	越谷市大字大道362番地 電話 048(971)0119 FAX 048(971)0143	2,895.65	鉄筋コンクリート造2階建 一部鉄骨造 平屋建	760.17 1,079.55	平成18年 2月27日

6 非常用電源設備等の概要

令和4年4月1日現在

区分 局・署	機器名	設置年月	製作会社	備考
消防局 ・ 消防署	非常電源設備	平成15年3月	(株)新潟鉄工所	出力150KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	(株)ジーエスユアサ	指令装置系統
	太陽光発電設備	平成28年3月	(株)トワダソーラー	発電設備10kW
	蓄電池設備		ソニービジネスソリューション(株)	蓄電池設備15kW
谷中分署	非常電源設備	平成29年7月	(株)東京電機	出力49KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	(株)ジーエスユアサ	指令装置系統
	太陽光発電設備	平成29年7月	京セラ(株)	発電設備20kW
蒲生分署	非常電源設備	平成22年3月	ヤンマーディーゼル(株)	出力80KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	(株)ジーエスユアサ	指令装置系統
間久里分署	非常電源設備	平成 8年3月	ヤンマーディーゼル(株)	出力20KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	(株)ジーエスユアサ	指令装置系統
大相模分署	非常電源設備	平成10年3月	ヤンマーディーゼル(株)	出力20KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	(株)ジーエスユアサ	指令装置系統
大袋分署	非常電源設備	平成18年2月	(株)東京電機	出力43KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	(株)ジーエスユアサ	指令装置系統

7 人口の推移

各年4月1日現在

年 \ 区分	人口 (人)	男 (人)	女 (人)	世帯数 (世帯)
平成25年	330,428	164,963	165,465	139,326
平成26年	332,745	165,893	166,852	141,640
平成27年	334,693	166,780	167,913	143,818
平成28年	337,181	167,929	169,252	146,368
平成29年	339,677	169,091	170,586	148,864
平成30年	341,095	169,692	171,403	151,228
令和元年	343,383	170,725	172,658	153,948
令和2年	344,682	171,340	173,342	156,453
令和3年	345,487	171,541	173,946	158,751
令和4年	344,674	170,943	173,731	159,682

8 年度別消防費予算額(当初)に対する負担比較

各年度

年度 \ 区分	消防費予算額 (当初) (千円)	人口1人当たり (円)	1世帯当たり (円)
平成25年度	3,374,857	10,214	24,223
平成26年度	3,155,532	9,483	22,279
平成27年度	3,553,415	10,617	24,708
平成28年度	4,039,292	11,980	27,597
平成29年度	4,080,866	12,014	27,413
平成30年度	3,384,244	9,922	22,378
令和元年度	3,476,271	10,124	22,581
令和2年度	3,288,417	9,540	21,019
令和3年度	3,258,446	9,431	20,526
令和4年度	4,021,072	11,666	25,182

9 職員の状況

(1) 職員配置状況及び定数

令和4年4月1日現在

所 属	階 級	消 防 吏 員								その 他の 職員	合 計 (人)	
		消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士			
消 防 局	消防長	1									1	
	次長		2								2	
	副参事		2								2	
	消防総務課		兼1	1	1	1	2	3		2	10	
	再任用職員					3					3	
	派遣職員 総務省消防庁 県消防学校					1					1	
						1					1	
	予防課		兼1		2		2	6	3		13	
	再任用職員					4					4	
	警防課			2	2	3		2	2		11	
再任用職員					4					4		
救急課			1	2	2	1	2			8		
再任用職員					2					2		
指令課			1	4	4	5	3	2		19		
再任用職員					4					4		
消 防 署	消防署長		1								1	
	副署長		1								1	
	大隊長			3							3	
	消防署			3	8	6	13	16	8		54	
	消防担当				1	1	2	1			5	
	再任用職員					4					4	
	谷中分署			1	3	4	9	8	12		37	
	消防担当										0	
	再任用職員					4					4	
	蒲生分署			1	3	3	18	9	16		50	
	消防担当										0	
	再任用職員					2					2	
	間久里分署			1	3	8	6	5	17		40	
	消防担当										0	
再任用職員					2					2		
大相模分署			1	3	4	10	6	13		37		
消防担当										0		
再任用職員					2					2		
大袋分署			1	3	7	11	10	8		40		
消防担当										0		
再任用職員					2					2		
消防職員（現職）計		1	6	兼2	16	35	45	79	71	81	2	336
再任用職員計							33					33
合 計												369
消防職員条例定数		平成27年4月1日改正									322人	

※兼…副参事兼務〔内数〕

※再任用職員含む。

(2) 階級別年齢

令和4年4月1日現在

階級 年齢	消 防 正 監	消防監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	その他 の職員	合計(人)
18歳								4 (1)		4 (1)
19歳								5		5
20歳								8		8
21歳								9		9
22歳								13 (1)		13 (1)
23歳								14		14
24歳								10		10
25歳								11		11
26歳								16 (1)	6 (1)	22 (2)
27歳								11 (1)	1	12 (1)
28歳								13		13
29歳								12 (1)		12 (1)
30歳								13		13
31歳						5	2			7
32歳						8	1			9
33歳						13 (1)	2 (1)			15 (2)
34歳						15 (2)	1 (1)			16 (3)
35歳						10 (3)				10 (3)
36歳						10				10
37歳					1	3				4
38歳					2	6				8
39歳					4	7 (1)				11 (1)
40歳					3					3
41歳				1	6	1				8
42歳					5 (1)	1 (1)				6 (2)
43歳					2					2
44歳			1	2	2					5
45歳				3	2					5
46歳			1	4	1					6
47歳				5	1					6
48歳				2	1					3
49歳			3	3					1 (1)	7 (1)
50歳		1	1	2						4
51歳		1	2							3
52歳		1								1
53歳		1			2				1 (1)	4 (1)
54歳										0
55歳					2					2
56歳				1	2					3
57歳		1	2		1					4
58歳		1	5	5	3					14
59歳	1		1	7	5					14
合 計	1	6	16	35	45 (1)	79 (8)	71 (5)	81 (3)	2 (2)	336 (19)

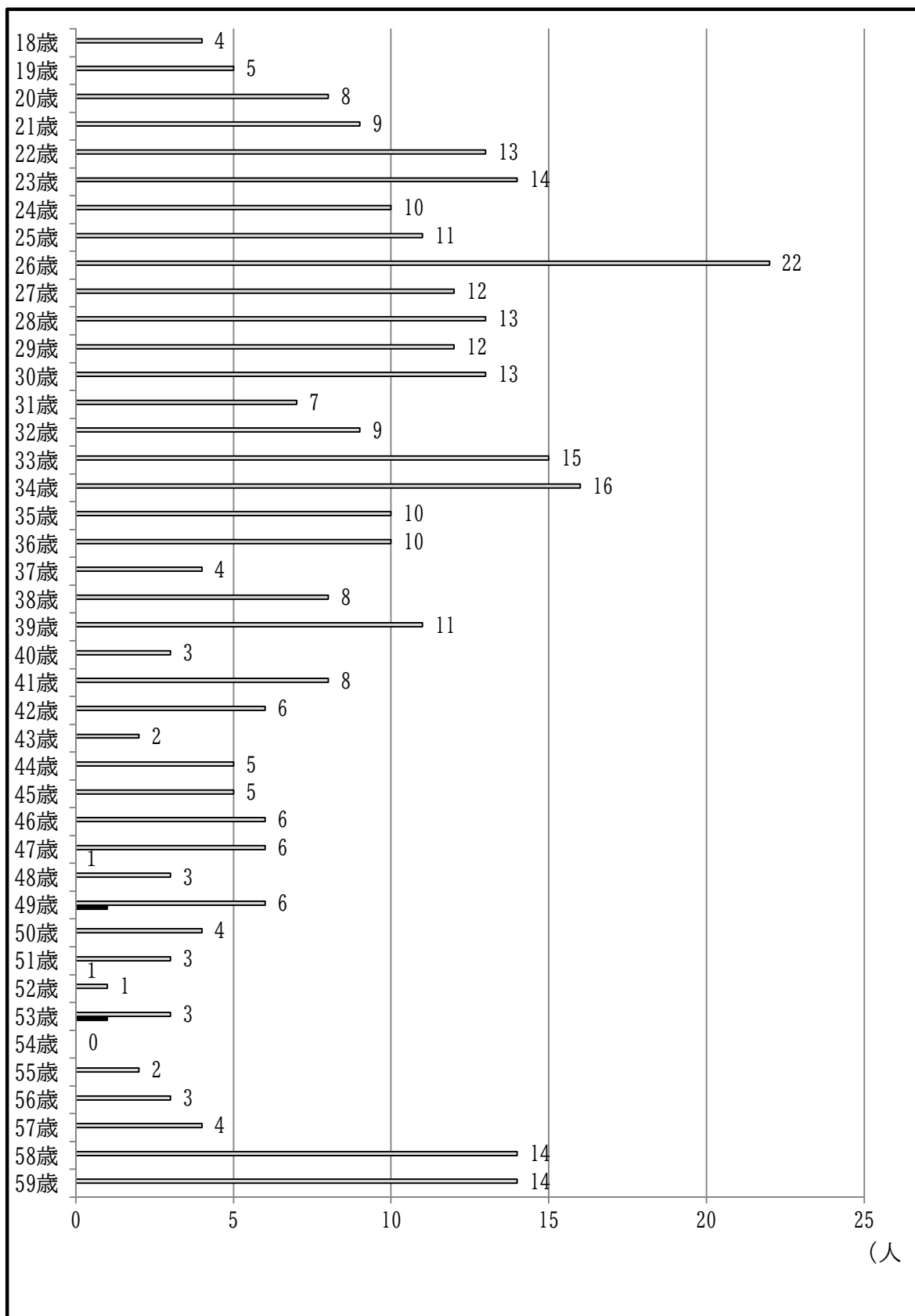
() …女性職員〔内数〕

※平均年齢35.2歳（再任用職員を除く）

※女性消防吏員（その他の職員を除く・条例定数322人に対する）の割合5.2%

(3) 消防職員の年齢構成

令和4年4月1日現在



※再任用職員を除く。

(4) 階級別勤続年数

令和4年4月1日現在

階級 勤続年数	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消 防 士	その他 の職員	合 計
1年未満								18 (1)		18 (1)
1年								18 (1)		18 (1)
2年								14		14
3年							3 (1)	11		14 (1)
4年							6	4 (1)		10 (1)
5年							7 (2)	8		15 (2)
6年							8	3		11
7年							12	5		17
8年						1 (1)	13			14 (1)
9年						8	9			17
10年						8	2			10
11年						7	5 (1)			12 (1)
12年						7 (2)	5			12 (2)
13年						5 (1)	1 (1)			6 (2)
14年					1	10 (2)				11 (2)
15年						13				13
16年					4	6				10
17年					4	7 (2)				11 (2)
18年										0
19年				1	2 (1)	4				7 (1)
20年				2	6	1				9
21年				1	4	2				7
22年			2		2					4
23年				1	2					3
24年										0
25年				2	2					4
26年		1		5						6
27年		1	3	1						5
28年		1	2	2	2					7
29年				4					1 (1)	5 (1)
30年				3	1					4
31年					1				1 (1)	2 (1)
32年		1			1					2
33年			1		2					3
34年										0
35年				1						1
36年										0
37年										0
38年				2	3					5
39年		1	2	1	1					5
40年		1	5	3	3					12
41年	1		1	6	4					12
合 計	1	6	16	35	45 (1)	79 (8)	71 (5)	81 (3)	2 (2)	336 (19)

() …女性職員〔内数〕

※再任用職員を除く。

(5) 再任用職員の状況

ア 年齢構成

令和4年4月1日現在

所属 年齢構成	消 防 総 務 課	予 防 課	警 防 課	救 急 課	指 令 課	消 防 署	谷 中 分 署	蒲 生 分 署	間 久 里 分 署	大 相 模 分 署	大 袋 分 署	合計(人)
60歳	1		1		1	1				2		6
61歳		1	2	1		2			1			7
62歳	2		1		1		1	1	1			7
63歳		1			1		2	1			1	6
64歳		2		1	1	1	1				1	7
合 計	3	4	4	2	4	4	4	2	2	2	2	33

イ 勤続年数

令和4年4月1日現在

所属 勤続年数	消 防 総 務 課	予 防 課	警 防 課	救 急 課	指 令 課	消 防 署	谷 中 分 署	蒲 生 分 署	間 久 里 分 署	大 相 模 分 署	大 袋 分 署	合計(人)
1年未満	1		1		1	1				2		6
1年		1	2	1		2			1			7
2年	2		1		1		1	1	1			7
3年		1			1		2	1			1	6
4年		2		1	1	1	1				1	7
合 計	3	4	4	2	4	4	4	2	2	2	2	33

※ア、イともに再任用短時間勤務職員のみ。

※ア、イともに階級は消防司令補。

(6) 消防職員特殊技能その他資格取得状況

令和4年4月1日現在

資格区分 \ 所属別	合計 (人)	消防 総務課	予 防課	警 防課	救 急課	指 令課	消 防署	谷 中分署	蒲 生分署	間 久里分署	大 相模分署	大 袋分署
自動車運転免許(大型)	192	11	7	6	5	9	45	17	28	14	20	30
自動車運転免許(中型)	1							1				
自動車運転免許(中型8トン限定)	51	5		2	3	7	10	6	5	6	5	2
自動車運転免許(準中型)	3									2	1	
自動車運転免許(準中型5トン限定)	42		6	2		1	4	5	7	9	5	3
自動車運転免許(普通)	43		1			1	4	8	10	8	6	5
救急救命士(有資格者)	74				5	4	14	10	11	15	8	7
潜水士	155	10	8	5	4	7	34	15	18	13	21	20
小型移動式クレーン	73	5	1	2	1	1	24	6	8	3	11	11
小型船舶操縦士	86	3	5	1	2		18	8	19	8	12	10
玉掛技能	85	4	1	2	1	3	25	11	11	4	12	11
足場の組立て等作業主任者												
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	30	1	2	1		2	9	3	3	1	4	4
特定化学物質等作業主任者	56	1	1	1	3	5	13	5	8	7	8	4
高所作業車運転資格	3										2	1
予防技術資格者(消防用設備等専門員)	21	5	9			2	1	1		1		2
予防技術資格者(危険物専門員)	14	3	4	1		2	1	1	1		1	
予防技術資格者(防火査察専門員)	25	6	8	1		3	1	1	2	1	1	1
陸上特殊無線従事者	260	10	12	10	7	19	49	27	40	26	29	31
衛生管理者	19	6	1	5	1	1	2		1		1	1
消防設備士(甲種)	1		1									
消防設備士(乙種)	13	1	1	2		3	4	2				
消防設備点検資格者												
危険物取扱者(甲種)	1			1								
危険物取扱者(乙種4類)	84	7	6	6	2	5	11	14	8	7	8	10
危険物取扱者(乙種4類以外)	14		3	2		2	3	2	1	1		
危険物取扱者(丙種)	28	3	1	3	1	1	7	1	1	3	3	4
高圧ガス製造保安責任者	1							1				

(7) 年度別消防職員教育訓練受講者数

令和4年4月1日現在

	教育科目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
県 消 防 学 校 教 育	初 任 教 育	11	15	15	14	13	14	15	15	8	10
	警 防 科	1	2	2	3	3	3	3	3	3	3
	特 殊 災 害 科	1		3		3		3		3	
	予 防 査 察 科	2		2		2		2		2	
	火 災 調 査 科		3		3		3		3		3
	救 急 科	10	12	12	12	15	16	10	15	8	14
	救 助 科	3	2	3	1	2	2	3	2	2	2
	初 級 幹 部 科	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	中 級 幹 部 科										
	上 級 幹 部 科										
	警 防 活 動 教 育	2	2	2	2	2	2	2	2		2
	幹 部 特 別 教 育										
	実 科 指 導 員 教 育		1		1		1				1
	高 度 ・ 特 別 高 度 救 助 教 育	2									
	女 性 消 防 操 法 指 導 員 教 育						1				
	実 火 災 訓 練 教 育										1
合 計 (人)		34	39	41	38	43	43	40	42	28	39
消 防 大 学 校 教 育	幹 部 科	1	1		1	1			1	1	1
	警 防 科		1		1						
	予 防 科					1					
	救 急 科			1						1	
	救 助 科				1	1		1			
	火 災 調 査 科		1		1		1		1		
	教 育 コー ス ・ 講 習 会	2	3	4	2	2	3	3	2	2	2
	そ の 他										
合 計 (人)		3	6	5	6	5	4	4	4	4	3
救 急 救 命 士 養 成 課 程		2	2	2	2	2	2	2	2	1	2

※派遣先で受講した者は含まない。